

公 募 説 明 書

下記に記載する内容及び条件において、当該業務等が実施可能であり、かつ、入札または企画競争を実施した場合、参加意思を有する者の有無を調査するため参加者確認公募に付す。

記

1. 参加者確認公募に付する事項

- (1) 公 募 件 名：「天秤の点検」
- (2) 趣旨及び概要：仕様書による。
- (3) 数 量：一式
- (4) 納 期：2025年 2月28日
- (5) 納 入 場 所：茨城県那珂郡東海村白方字白根2-53
公益財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター内指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び提出場所等
郵便番号：110-0015
所在地：東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階
機 関 名：公益財団法人核物質管理センター
担 当 部 署：総務部 契約課
フリガナ：ホソヌマ ナオ
担当者名：細沼 那緒
電話番号：03-5816-7765
F A X：03-3834-5265
M a i l：keiyaku-info@jnmcc.or.jp
- (2) 参加意志確認書の提出期限
2024年 7月 3日(水) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(電子メール可)
なお、参加意思確認書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るようにすること。
- (3) 提出書類(電子メール可)
・ 資格要件確認書に記載する資料 1部

3. 参加者確認公募に参加する者に必要な資格

- (1) 次の①～⑤に該当する者は公募に参加することができない。
 - ①成年被後見人
 - ②未成年者、被保佐人及び被補助人(契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。)
 - ③破産者で復権を得ない者
 - ④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者(代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。)
 - ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者
- (2) 2024年度 国・地方公共団体等における競争参加資格(東北、関東・甲信越)の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

4. 参加意思確認公募の手続き

参加意思確認書を提出した者に対して審査を行い、審査結果を通知する。
審査の結果、公募要件を満たす者が2者以上いる場合は、指名競争入札、複数者による見積合わせ又は企画競争を行う。
応募者がいない場合は、特定の者と随意契約の手続きを行う。

2024年 6月14日

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和

資格要件確認書										
契約番号	221-029		請求元課室	東海分析課						
契約件名	天秤の点検		購買区分	D						
参加者名			評価の有無	有(下記のとおり)						
評価項目	仕様書ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄						
				判定	判定理由	判定者				
1 業務の実施・管理体制等	1.1					請求元課室長				
	業務の実施体制						① 業務の実施に十分な人員数及びスキル(業務遂行に必要な有資格等)が確保されていること。			請求元課室長
	1.2						② 必要な業務分担(設計開発、製造、調達、試験、検査、保守、設置工事、品質保証等)及び管理体制(品質管理責任者、作業管理者等を含む)がとられていること。			請求元課室長
	品質管理及び情報セキュリティ体制						① 受注する製品及びサービスを要求項目に沿って提供できる品質管理システム(設計・開発を含む)が確立していること。			請求元課室長
							② 情報セキュリティに対する管理体制が確立していること。			請求元課室長
	1.3						コンプライアンス	①コンプライアンス違反の有無(有の場合はどのように改善したか。)		
	②不適合事象の有無(有の場合はどのように改善したか。)			請求元課室長						
2 技術確認事項	2.1	P3 6.	JCSS(計量法校正事業者登録制度)登録・認定事業者であること。	JCSS認定証の写し		請求元課室長				
	2.2					請求元課室長				
	2.3					請求元課室長				
	2.4					請求元課室長				
	2.5					請求元課室長				

注) 各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し、当該資料を入札仕様書又は見積書に添付のうえ契約担当者へ提出すること。

提出方法 (いずれか)	⇒ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

資格要件確認書

契約番号: XXX-XXX
 契約件名: XXXXXXXXXXXXXXXX
 社名: ●●●●株式会社

社名を記入してください。
 ※社印は不要です。

請求元
 購買
 評価の有無

提出する資料名を記入してください。

評価項目	仕様書 ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄		
				判定	判定理由	判定者
1 業務の実 管理体制	1.1	必要な資格等)が確保されて いること。	(写)			
<p>※タイトル行(太線内)は変更しないでください。</p> <p>本書は、案件ごとに記入してください。 記入後の本書と証明資料は、入札仕様書 等の書類と合わせて、入札仕様書等の提 出期限までにメールまたはFAXにて提出し</p>				<p>「センター記入欄」には何も記入しないでください。</p>		
		<p>QMS体制図</p> <p>② 情報セキュリティに対する 管理体制と。</p>				
2 技術確認事項	2.1 技術能力の 確認	P.1 2(3) ① ○○の資格を有する作業 員を配置できること。	●●●資格証(写) □□□証明書			
	2.2 技術設備の 確認					
	2.3 物品性能の 確認	P.3 4(1) の性能要件を満たしているこ と。	製品のスペックがわかる資 料(カタログ等)			
	2.4 物品の実績 の確認	P.4 5(1) ① 過去5年間で、当該製品 は、(耐震設計基準●クラス で納入実績を示すこと。	納品実績表			

複数例示された資料から選
 択する場合は提出する資料
 名を○で囲んでください。

例示された資料と提出資料が異なる
 場合は実際の資料名に訂正してくだ
 さい。

提出方法 (いずれか)	⇒	電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒	可

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

参加意思確認書

2024年6月14日付で公示の下記の業務等について参加意思がありますので、参加意思確認書を提出します。

なお、本確認書に記載されている内容及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 業務等の名称 「天秤の点検」

2. 添付資料

- (1) 国・地方公共団体等における競争参加資格(東北、関東・甲信越)を証する書類
- (2) 本業務等の遂行に必要な資格及び実績を証する書類
- (3) その他必要な書類

※(2)及び(3)は、公募説明書において提出を求めた書類とする。

所 属
役 職 名
氏 名
電 話 番 号
F A X 番 号
電 子 メ ー ル

天秤の点検

仕様書

2024年度

公益財団法人 核物質管理センター

目 次

1. 件名	1
2. 目的及び概要	1
3. 作業実施場所	1
4. 納期	1
5. 作業内容	1
6. 作業に必要な資格等	3
7. 支給品及び貸与品	3
8. 提出書類	3
9. 検収条件	4
10. 契約不適合責任	4
11. 適用法規・規程等	4
12. 受注者の責任	4
13. 特記事項	5

表1 天秤（工程室）

表2 天秤（グローブボックス内）

1. 件名

天秤の点検

2. 目的及び概要

本仕様書は、公益財団法人核物質管理センター（以下「センター」という。）東海保障措置センター（以下「東海センター」という。）検査分析部東海分析課（以下「東海分析課」という。）が所有する天秤の点検を受注者に請負わせるための仕様について定めたものである。

3. 作業実施場所

茨城県那珂郡東海村白方字白根 2 番地の 53
東海センター内指定場所

4. 納期

2025年2月28日

（作業実施期間については、契約締結後に東海分析課と相談し、決定した作業実施期間を「8. 提出書類」に示す作業工程表に記載すること。）

5. 作業内容

5.1 対象機器

1) 天秤（工程室）

台数 : 8 台

型式、機器番号 : 表 1 参照

2) 天秤（グローブボックス内）

台数 : 4 台

型式、機器番号 : 表 2 参照

5.2 作業内容及び方法

1) 対象機器の動作確認

受注者は、「5.1 対象機器」に示す機器について以下の項目を確認すること。なお、「5.1 2) 天秤（グローブボックス内）」に示す機器の操作は東海分析課が行う。

(1) 水準器の異常の有無

(2) 操作ボタン等の動作の異常の有無

(3) 機器の損傷の有無

2) 天秤（工程室）の性能検査

受注者は、以下の検査に必要なトレーサビリティ及び校正証明書付きの標準分銅を用意し、「5.1 1) 天秤（工程室）」に示す機器に対して以下の検査及び評価を行うこと。

(1) 繰り返し性検査

表 1 に示す「繰り返し性検査用荷重」を皿の中心に繰り返し負荷し、標準偏差を算出すること。

(2) 非直線性検査

表 1 に示す「非直線性検査用荷重」を皿の中心に負荷し、負荷した荷重と表示値との偏差を算出すること。

(3) 偏置誤差検査

表 1 に示す「偏置誤差検査用荷重」を皿表面のおおよそ 1/4 に等しい 4 つの区分中心及び中心に負荷し、中心負荷に対する 4 つの区分の偏差を算出すること。

(4) トレランス評価

OIML R76-1 で定義されているトレランスを判定基準として、上記(1)～(3)の検査結果を評価すること。

3) 天秤（グローブボックス内）の性能検査

受注者は、東海分析課が所有する校正証明書付きの標準分銅を用いて、「5.1 2) 天秤（グローブボックス内）」に示す機器に対して以下の検査及び評価を行うこと。なお、機器の操作は東海分析課が行う。

(1) 繰り返し性検査

表 2 に示す「繰り返し性検査用荷重」を皿の中心に繰り返し負荷し、標準偏差を算出すること。

(2) 非直線性検査

表 2 に示す「非直線性検査用荷重」を皿の中心に負荷し、負荷した荷重と表示値との偏差を算出すること。

(3) 偏置誤差検査

表 2 に示す「偏置誤差検査用荷重」を皿表面のおおよそ 1/4 に等しい 4 つの区分中心及び中心に負荷し、中心負荷に対する 4 つの区分の偏差を算出すること。

(4) トレランス評価

OIML R76-1 で定義されているトレランスを判定基準として、上記(1)～(3)の検査結果を評価すること。

6. 作業に必要な資格等

JCSS（計量法校正事業者登録制度）登録・認定事業者であること。

7. 支給品及び貸与品

7.1 支給品

1) 電気（単相交流 100V）

- (1) 数量 : 作業実施時に伴う必要量
- (2) 支給場所 : 新分析棟
- (3) 支給時期 : 作業の実施時
- (4) 支給方法 : 東海分析課担当者指定の電源設備より無償で支給

7.2 貸与品

1) 管理区域内身体保護具

- (1) 数量 : 作業に従事する人数分
- (2) 貸与場所 : 新分析棟更衣室
- (3) 貸与時期 : 作業の実施時
- (4) 貸与方法 : 東海分析課担当者が貸与場所にて無償で貸与

2) 個人線量計（ガラスバッジ、ポケット線量計等）

- (1) 数量 : 作業に従事する人数分
- (2) 貸与場所 : 東海分析課居室又は新分析棟更衣室
- (3) 貸与時期 : 作業の実施時
- (4) 貸与方法 : 東海分析課担当者が貸与場所にて無償で貸与

8. 提出書類

書類名	提出期日	部数
作業工程表	作業開始 2 週間前までに	1 部
作業者名簿	作業開始 2 週間前までに	1 部
点検要領書 ^{※1}	作業開始 2 週間前までに	1 部
点検報告書	作業終了後速やかに	1 部

※1 受注者が用意した標準分銅のトレーサビリティ及び校正証明書の写しを添付すること。

(提出場所)

東海分析課

9. 検収条件

「5. 作業内容」に示す全ての作業の終了及び「8. 提出書類」に示す提出書類の完納をもって検収とする。

10. 契約不適合責任

- 1) 受注者は、当該業務について仕様書及び契約内容等との不一致(以下「契約不適合」という。)が発見されたときは、センターの当該契約不適合にかかる請求に基づき、受注者の負担においてセンターが定めた期限までに、業務の再履行その他必要な措置を執らなければならない。
- 2) 1)の請求は、センターが当該契約不適合を知った時から1年以内に不適合の内容を受注者に通知する。ただし、当該契約不適合を知った時から5年を経過した場合もしくは検収後10年を超えて発見された契約不適合は除く。

11. 適用法規・規程等

- 1) 労働安全衛生法
- 2) 電離放射線障害防止規則
- 3) OIML R76-1 (非自動はかり - 性能要件及び試験方法)
- 4) 東海センター核燃料物質使用施設等保安規定

12. 受注者の責任

- 1) 受注者は、作業の実施に必要な業務に関して全責任を負い、定められた納期内に作業を完了すること。
- 2) 受注者は、既設の設備に有害な傷や不具合等を与えないよう留意するとともに、傷や不具合が発生した場合、東海分析課に報告した後、受注者の責任において速やかに原状復帰すること。
- 3) 受注者は、作業者の安全確保を維持し、「11. 適用法規・規程等」を遵守するとともに、東海分析課担当者の指示に従うこと。

13. 特記事項

- 1) 本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合、センターと協議の上、その決定に従うものとする。
- 2) 作業を行う時間は東海センターの就業時間内とする。ただし、作業時間がこの範囲を超える場合、東海分析課と相談し、その指示に従うものとする。
- 3) 作業は管理区域内での作業を含むため、放射線業務従事者登録を行い実施すること。放射線業務従事者登録に伴う指定教育及び提出書類については別途指示する。
- 4) 情報記録媒体の東海センター管理区域内への持ち込みを原則として禁止する。
- 5) 東海センター内で異常事態等が発生した場合、受注者は東海センターの指示に従い行動すること。
- 6) 受注者は、電気を使用する機器、工具、延長ケーブル等を東海センター内に持ち込む場合は、事前に点検を実施し、異常が無いことが確認されたものを持ち込むこと。また、東海センター内で使用する前に東海分析課の点検を受けて合格したものを使用すること。

以上

表 1 天秤 (工程室)

型式	機器番号	繰り返し性 検査用荷重	非直線性 検査用荷重	偏置誤差 検査用荷重
XP205V	B241397462	10g (10 回)	50g、100g、150g、200g	100g
	B241397463			
	B339828446			
XP504V	B245502445	20g (10 回)	100g、250g、400g、500g	200g
XPE504V	B746993579	20g (10 回)	100g、250g、400g、500g	200g
XPR1203SV	C237804224	1000g (6 回)	300g、600g、800g、1200g	500g
XPR205V	C351340586	10g (10 回)	50g、100g、150g、200g	100g
	C351340587			

表 2 天秤 (グローブボックス内)

型式	機器番号	繰り返し性 検査用荷重	非直線性 検査用荷重	偏置誤差 検査用荷重
XS205DU	1123032234	10g (10 回)	50g、100g、150g、200g	100g
	1123032235			
XS205DUV	B104105480	10g (10 回)	50g、100g、150g、200g	100g
XP1203SV	B345975474	1000g (6 回)	300g、600g、800g、1200g	500g